

北庄内合併協議会資料(第1小委員会資料)

協定項目14	一部事務組合等の取扱いについて(その1)
調整方針(案)	<p>[一部事務組合等]</p> <p>(1) 1市3町が加入する一部事務組合等(酒田地区クリーン組合、酒田地区消防組合、庄内広域行政組合、庄内視聴覚教育協議会、山形県消防補償等組合、山形県自治会館管理組合)については、合併の日の前日をもって当該組合等から脱退し、新市において合併の日に当該組合等に加入する。</p> <p>(2) 3町が加入する山形県市町村交通災害共済組合については、当該組合から脱退し、新市において交通災害共済事業を実施する。</p>

所管部会	総務部会・企画財政部会・市民生活部会・教育部会
------	-------------------------

一部事務組合等の現状 平成16年4月現在

組合等名	酒田地区クリーン組合	酒田地区消防組合	庄内広域行政組合	庄内視聴覚教育協議会	山形県消防補償等組合	山形県自治会館管理組合	山形県市町村交通災害共済組合
設立(設置)年月日	昭和37年11月12日	昭和48年4月1日	昭和47年5月10日	昭和47年11月1日	昭和27年1月23日	昭和35年4月1日	昭和44年3月29日
構成市町村等	1市3町、遊佐町、立川町、余目町	1市3町、遊佐町、立川町、余目町	庄内14市町村	庄内14市町村	県内全市町村	県内全市町村	長井市、南陽市ほか26町村
組合長等	管理者 酒田市長	管理者 酒田市長	理事長 鶴岡市長	会長 鶴岡市長	組合長 遊佐町長	管理者 松山町長	組合長 松山町長
事務所	酒田市広栄町三丁目133	酒田市千石町一丁目12-1	庄内町村会内	山形県庄内教育事務所内	山形県町村会内	山形県町村会内	山形県町村会内
職員数	組合職員 7名 市町派遣職員 6名	組合職員 98名 市町派遣職員 119名	組合職員 - 市町派遣職員 8名	臨時職員 1名	組合職員 1名	組合職員 1名	組合職員 -
共同処理する事務、目的等	し尿処理施設、ごみ処理施設及び最終処分場の設置、管理運営 し尿中継業務	消防及び救急業務	庄内広域行政圏計画及び庄内地方拠点都市地域基本計画の策定並びに事業の実施 卸売市場法に基づく青果物地方卸売市場の設置、管理運営 食肉流通施設の設置、管理運営 市町村職員の共同研修の実施	視聴覚フィルム及び機器の購入管理事務 視聴覚教育の普及及び研究指導	非常勤消防団員等の公務災害補償事務 消防団員退職報償支給事務	山形県自治会館の維持管理	交通災害共済事業
議会	議員定数 16名	議員定数 16名	議員定数 24名	-	議員定数 15名	議員定数 10名	議員定数 8名
主な財産	ごみ焼却施設、し尿処理施設、リサイクルセンター、最終処分場の土地と建物 車両 13台	本署及び9分署の土地と建物、車両 52台	-	-	基金	建物	基金
課題等	旧ごみ焼却炉の解体	-	-	・視聴覚フィルムの運搬方法 ・制度のPR	-	-	-
備考			会費負担割合 均等割 20% 人口割 80%	会費負担割合 平等割 20% 基準財政需要額割 40% 人口割 40%			